

電子カルテシステム停止に伴う

外来診療受入制限について

当院では、更なる医療サービスの向上と安全な医療の提供のため、電子カルテシステムを平成31年1月1日に更新いたします。

つきましては、電子カルテシステム停止により、3日程度診療機能に影響があることから、安全確保のため、下記のとおり、外来診療の制限及び救急車受入れの停止をさせていただきます。

皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○外来診療受入制限予定日時

平成30年12月28日(金) 18:00 ～ 平成31年1月1日(火) 8:30

※作業状況により、時間が前後する可能性があります。